（別記第２号様式 道民意見提出手続の意見募集結果）

北海道博物館第３期中期目標・計画（素案）についての意見募集結果

令和７年（２０２５年）２月４日

「北海道博物館第３期中期目標・計画（素案）」について、道民意見提出手続により、道民の皆様から御意見を募集したところ、3 人から延べ 10 件の御意見が寄せられました。

御意見の要旨及び御意見に対する道の考え方については、次のとおりです。

意　見　の　概　要	意見に対する道の考え方
これまでの 10 年間の事業において、「積み残しとなった課題」や「残してきた課題」という記載がありますが、どのようなことが課題なのかが明確ではなく、解決に向けてはここを明らかにしておくことが重要ではないかと考える。どこかに分かりやすく明示することを考えるのが良いのではないか。	これまでの各事業の課題や実績につきましては、各年度末において自己点検と評価を実施し、その結果とともに各年度の要覧等にまとめ、ホームページ等公表しております。ご指摘を踏まえ、特に積み残しとなった課題を踏まえて第３期の目標・計画を定める項目につきましては、その課題を整理の上、記載するよう修正いたします。 A
中期目標・計画とのことだが、「重点目標」のほかに事業分類ごとに「事業別目標」があり、この双方の目標の関係性も良く分からない構成になっていると思う。 「目標」が何で、そのための「計画（取り組むこと）」が何なのかを、住民が見ても理解しやすいようにしてほしいと思う。 項目のタイトル名の変更も含め、見直しを検討していただきたいと思う。	ご意見を踏まえ、素案の「事業別方針」を「目標」に、「事業別目標」を「事業別計画」に修正することとし、「目標」には基本的な方針や目指すものを示すとともに、「事業別計画」については、設定可能なものについて、5 カ年間で目指す具体的な到達点などを示すこととします。 A
「公開承認施設」制度を本計画内の脚注等で解説を付してもらえると、記載内容の趣旨が理解しやすくなると思う。	博物館制度等に関する専門的な用語や、北海道博物館において用いている固有の名称について、適宜、これらの用語の基本的な意味などの説明を付記するよう、修正いたします。 A
「館内の未整理資料について、段階的な解消を目指して、整理・登録を進める。」とあるが、館内の未整理資料は、全体のおよそ何割程度か。段階的な解消を図るためのスケジュールは、どのような見込みか。	「未整理資料」とは、主に、散逸や劣化のおそれがある資料について博物館への収集を急ぎ、その後の受入・登録手続きや収蔵資料データベースへの登録、資料内容に関する調査等が未了である資料です。当館の収蔵資料の総量（約 19 万件）の中では概ね数パーセントですが、収蔵する資料を速やかに整理しその情報を広く開示することが基本であるとの考えのもと、未整理資料の削減・解消を目指しております。 博物館の資料には応急的に収集するものがあるため、未整理資料の完全な解消は難しい面もありますが、第３期の５ヶ年を通して、多年にわたり未整理となっている資料は整理を進めてまいります。 E

「クローズアップ展示」とは、どのような展示か。 企画展示でも、「総合展示では展示しきれない特定の分野やテーマ、資料等を紹介」することとしているが、クローズアップ展示とはどのように異なるのか。	北海道博物館の「クローズアップ展示」とは、総合展示室内に８箇所設けている、定期的（現在は２～４ヶ月ごと）にテーマを決めて展示を入れ換えていくミニ展示コーナーです。おおよそ展示ケース１台程度のスペースで、総合展示の中では十分に紹介しきれないテーマや、時事的な話題や開催中の企画展示に関連するテーマ、特色ある資料、新たに収集した資料の紹介などの展示を行っています。企画展示と比べると、小規模ですが、時宜を踏まえた展示や特定のテーマや資料に特化した展示を柔軟に実施できる点などに違いがあります。 E
「サハリンとの共同研究」について、具体的には、サハリンのどのような機関と共同研究を行っているのか。共同研究を開始した経緯はどのようなものか。サハリンとの共同研究の継続を重視している理由は何か。	ロシア共和国サハリン州とは、北海道とサハリン州との友好協定に基づく国際交流の一環として、サハリン州郷土博物館と友好館協定と研究交流協定を締結し、共通する研究テーマを定め、学芸員の相互派遣を軸に、研究交流を進めてきたものです。北海道博物館では、この他、カナダ・アルバータ州のロイヤル・アルバータ博物館との間で、同様の研究交流を進めてきました。 新型コロナウイルスによる感染症の世界的な拡大に伴い、令和２年度から海外渡航が厳しく制限される時期が続いたことにより、これらの研究交流事業も事実上中断せざるを得なくなりましたが、令和５年度から海外渡航の制限も緩和されてきたことから、現在、アルバータとの間では、交流事業の再開に向けた準備を進めているところです。 サハリン州につきましては、外交上等の諸事情から、現時点では依然として直接的な交流の再開が難しい状況にあります。しかしサハリン州は、本道の歴史にとっても、自然・文化にとっても極めて重要な地域であり、関連する研究を継続する必要性が高いと認識しております。 ご指摘を踏まえ、道及び北海道博物館にとっての国際交流の中での重要性を記述するよう修正します。 E
「5　地域との共同と活性化への貢献事業別目標」について、事業別方針では、「（3）地域連携の強化」があるので、事業別目標にも当該項目を設けた方がよいのではないか。 （他の事業別項目については、対応する「事業	素案の「事業別目標」を「目標」に、「事業別目標」を「事業別計画」に修正することとしました。 「目標」には基本的な方針や目指すものを示すとともに、「事業別計画」には、５ヶ年で目

別目標」が設けられていることがほとんど。）	指す具体的な到達点を示すこととしましたが、到達点等の設定が適さないものもあることから、設定可能なものについて記載することとしたところです。 C
「外来研究員受入制度」とは、一般的にどのような趣旨（目的）で導入されているのか。	外来研究員制度とは、外部の研究者等を一時的に自館の職員に準じる立場で位置付ける制度です。その目的や内容は、大きく類型化すると、「館外の研究者が館職員とともに館の調査研究等に従事してその事業の成果の充実を図る」（共同研究員に近いもの）、「館外の研究者が館の収蔵資料等の学術資源を活かした調査・整理に従事し、新たな研究の創造や資料の利活用の促進を図る」（客員研究員に近いもの）、「これからの博物館活動や地域の文化財保存、文化伝承を担う人材の育成につながるもの」（研修員に近いもの）などが見られます。 E
「8　評価と利用者調査を活用した管理運営 」の事業別目標について、他の事業別項目と同様に、「事業別方針」の項目に対応するよう、「事業別目標」にも、項目を設定してはどうか。	素案の「事業別目標」を「目標」に、「事業別目標」を「事業別計画」に修正することとしました。 「目標」には基本的な方針や目指すものを示すとともに、「事業別計画」には、5ヶ年で目指す具体的な到達点を示すこととしましたが、到達点等の設定が適さないものもあることから、設定可能なものについて記載することとしたところです。 C
「13　アイヌ民族文化研究センターの事業」の事業別目標について、他の事業別項目と同様に、「事業別方針」の項目に対応するよう、「事業別目標」にも、項目を設定してはどうか。	素案の「事業別目標」を「目標」に、「事業別目標」を「事業別計画」に修正することとしました。 「目標」には基本的な方針や目指すものを示すとともに、「事業別計画」には、5ヶ年で目指す具体的な到達点を示すこととしましたが、到達点等の設定が適さないものもあることから、設定可能なものについて記載することとしたところです。 C

※「意見に対する道の考え方」のＡ～Ｅの区分は次のとおりです。

A	意見を受けて案を修正したもの
B	案と意見の趣旨が同様と考えられるもの
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	案に取り入れなかったもの
E	案の内容についての質問等

問い合わせ先
環境生活部文化局文化振興課企画調整係
電話：011-204-5208